

平成 21 年度
第 4 期 鹿野地区地域審議会
会 議 録

日 時：平成 22 年 1 月 20 日（水）

場 所：コアプラザかの 健康管理研修室

【会 議 次 第】

- 1 開会
- 2 市民憲章の唱和
- 3 委嘱状の交付
- 4 市長あいさつ
- 5 委員の紹介
- 6 会長・副会長の選出
- 7 議事
 - (1) 地域審議会の概要について
 - (2) 新市建設計画の変更について
 - (3) 今後の審議会の運営について
- 8 閉会

平成 21 年度 第 4 期鹿野地区地域審議会 会議録

日 時	平成 22 年 1 月 20 日 (水) 午前 10 時 ~ 午前 11 時 30 分
場 所	コアプラザかの 健康管理研修室
出席者	・委員 13 名 (欠席 2 名) 有國美恵子、石川光生、一原英樹、岩田キミ、梅田孝文、片山研治、倉益勲、坂本良夫、寺戸光政、長弘文子、藤永勝喜、洞崎伸治、三浦美津代、(敬称略) ・事務局 11 名 企画総務部 手山部長、原田次長、中村企画課長、原田課長補佐、亀割係長 福田主査 鹿野総合支所 広実総合支所長、寺田次長、地域政策課 小田課長補佐、 神田主査
資 料	地域審議会の概要、徳山市、新南陽市、熊毛郡熊毛町、都濃郡鹿野町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書、地域審議会の運営について、鹿野地区地域審議会協議会の開催要領、新市建設計画の変更(案)について、鹿野地区の緊急の課題について(建議)、委員名簿、新市建設計画、総合計画概要版

会 議 議 事 録

1 開 会

2 市長あいさつ

鹿野総合支所長

- ・ 皆様お忙しい中第 1 回の地域審議会にご出席いただきありがとうございます。本来なら市長が参りましてあいさつするところですが、所用がありまして出席かないませんので、私の方からあいさつさせていただきます。合併して 7 年になろうとしています。地域審議会も各地域の均衡発展を図る目的で設置され、今期で 4 期目を迎えています。その間まちづくり総合計画に基づき、合併後のまちづくりを進めてきたところでありますが、鹿野地区におきましては、コアプラザかのの整備を始め、CATV、小中学校体育館の整備、乗合タクシーの導入と住民サービスの向上に努めて参ったところです。来年度から総合計画の後期にかかりますので後期計画の策定をしております。その中に重点推進プロジェクトとして、中山間地域の振興を位置付けております。その中で目標としまして多様な知恵と力を結集して、人、自然と経済の循環による活力あふれる中山間地域の振興としています。鹿野地域も過疎化、少子高齢化の進行と農業をはじめとした生産活動の低下や生活機能、集落機能の低下など困難な課題を

抱えているところです。委員の皆様のご意見をいただきながら、活力ある地域づくりを目指して進めて参りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。本日は新市建設計画の変更、今後の地域審議会の運営についてご協議いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

3 委員の紹介

- ・各委員から自己紹介、事務局職員紹介

4 会長・副会長の選出

- ・事務局案により、会長に一原委員、副会長に岩田委員を選出（拍手）
- ・一原会長あいさつ

3期目に引き続いてということではありますが、鹿野の地域審議会が和気あいあいと意見活発に進むことをお願ひし、今後中山間地域の振興の一助となるよう支援していきましょう。

- ・岩田副会長あいさつ

中山間地域であります鹿野地区が輝いて暮らせるような地域となりますよう皆様のお力を貸していただきますようよろしくお願ひいたします。

5 議事

会 長 地域審議会の概要につきまして、事務局より説明をお願ひいたします。

事務局 地域審議会の概要について説明

会 長 説明が終わりましたが、何か質問等ありますでしょうか。

委 員 よく分かりませんが、設置期間が平成25年3月までの10年間と決まっていますが、これは何か訳があるのでしょうか。

事務局 10年間ということでは決まっていますが、合併前の各市町で地域審議会を設けるといふこととどのようにしていくのかということを経議会の承認を得て作られた訳です。10年というのは、市としての一体感の醸成もありますし、市町の問題も解決できるのではないかと、また、10年間で合併後の基盤をつくっていかうということでは決まったのではないかとお願ひしています。

委 員 私としては、特に周辺地域が沈んでいく感じがありますので、地域審議会が市へもの申す機関でありますので、ずっとなくなる方がよいと思うのですが。

委 員 地域審議会の概要の6番目に、会議についてということでは載っておりますが、業務目的の2番目に、必要な事項について市長に意見を述べる時に鹿野地域審議会独自で会議を開きたいときはどういふ風になるのですか。

事務局 資料の4になります。協議会の開催要領を設けておりますが、市長が召集する会議とは別に委員の皆様がこういふことで協議をしようかと審議をしようとかいふ時に協議会ということで行っていただくことになっております。この協議会で審議していただき、市長に対し建議や提言をしていただくこととなります。

委員 必要と認める事項の提案をする時の、審議に付すべき事項を探す前の会議も開催できるということですか。

事務局 そうです。

会長 新市建設計画の変更について事務局から説明をお願いします。

事務局 新市建設計画の変更について資料に基づき説明する。

委員 当初計画期間が10年と定められたのは何か理由があるのですか。

事務局 当初24年度までと決められた訳ですが、10年の切りがいいということで新市のまちづくりの基盤を作っていくということで決められたのではないかと考えています。

委員 平成20年度までの決算を出しておられると思いますが、20年度までに合併特例債をどの位使っておられますか。

委員 周南市全体で433億円合併特例債が使えるということになっています。平成21年度までの予算、決算を含めて167億円使うことになっています。残りが270億円位あるということです。

委員 今後、特例債を使った事業ですが、駅前開発もありますが、他に計画は何かありますか。

事務局 大きいもので言えば駅周辺の開発があり、新南陽地区の学び交流プラザ、来年度完成になりますが、リサイクルプラザがあります。

委員 1年延長されるのは結構なことですが、有利な起債だと思いましたが、過疎債は使えるのですか。

事務局 過疎債については、借金ですが、周南市では、過疎地域の指定を受けている鹿野地域だけが対象になっており、ここしか使えないことになっています。合併特例債は95%借れる訳ですが、過疎債は100%借れることになっており、過疎債の方が有利となっています。法の地域指定については、21年度末までが期限となっています。国の方でも4月以降どうするかということですが、今の法律を延長するという事を聞いています。過疎の制度も残っていき利用枠が広がることもあるかと思えます。4月以降も鹿野地区では過疎債を使いながら整備ができるのではないかと思います。先週末に国会の方で過疎法の延長について、与野党間で大筋の合意ができたという報道がされています。しかし、期間については、民主党は2年、自民党は10年ということで調整がついていないという報道がされています。

委員 合併特例債の話がでましたが、熊毛のコアプラザや鹿野のコアプラザは合併特例債で行っているのですか。

事務局 熊毛のコアプラザは今年度完成いたしますが、合併特例債で行っています。鹿野は、国、県の補助と残りの市負担部分については、過疎債で行っております。

委員 文化ホールの整備は地域審議会で何回も要望しています。自治会連合会や地域審議会で岡山県新見市へ視察もいきました。3年、4年も要望していますが、ホールのことについては、力になってもらっていません。地域審議会で審議したことはどれ位価値や重みがあるのですか。疑問に思っております。合併特例債がどの位残っているのですか。徳山、新南陽、熊毛には文化ホールがあります。人口の違

いかも知れませんが、放っておかれたら辛いものがあります。また、合併特例債を鹿野地域にどれ位使われたのか分かりませんが、考慮いただきたいと思います。

事務局 小中学校の屋内体育館には、合併特例債を1億5千万円、鹿野エリアが大部分を占めていますが、ケーブルテレビの整備で6億円弱の合併特例債を使っています。合併特例債は通常の起債より有利ですが、まだ、過疎債の方が有利であります。過疎債が適用できる所は、過疎債を利用していきたいと考えております。市としては、旧2市2町の一体感の醸成と将来を担う子どもたちには鹿野、熊毛、徳山、新南陽だからということではなく、周南市の一員として地域の振興に尽力してもらいたいということで、私たちの世代で一体感の醸成を進めていきたいと考えております。

委員 1年延長されることで、想定されるデメリットというものがありますか。

事務局 1年延びるということはそれだけ事業が進められるということで、デメリットはありません。

委員 合併時の委員だったのですが、期間が実際は11年だったが、10年にしますという話は一切ありませんでした。

委員 合併特例債を鹿野地域では7億円位使っていますが、割合にしたらすごく少ないと思います。徳山駅開発には、100億円位と聞きますが、折角270億円位あるのですから考えていただきたいと思います。

事務局 根本的な考え方として、旧2市2町が周南市として一体感の醸成をしなければならないと思います。1つの行政区として、うちのエリアとか地域とかではなくて、各々歴史や伝統はありますが、周南市としての各地区の特徴を出していただき、皆さんの生活に結びつくような事業展開をしていくというのが根本的な考え方です。徳山駅前開発につきましても、皆さんや家族の方が新幹線や駅を使われると思いますが、バリアフリーにしておきたいと思っております。当初から出ておりますが、中山間地域の振興には、人、物、金をつぎ込んでいくようになるかと思えます。

会長 それでは、新市建設計画の期間10年間で11年間に変更しますということはどうでしょうか。

委員 了解しました。

会長 それでは、今後の地域審議会の運営について事務局より案があればお願いいたします。

事務局 今後の運営について、事務局案を説明する。

委員 今回が初めてで分からないことが多いので、前もって資料等を配布していただければ理解がしやすいと思います。

委員 合併する前に合併後はこういう町になりますよという計画を何回か聞かされていますが、果たしてそのようになっているのか、どうなのでしょう。委員として知っておき、そのことを審議会で取り上げて協議していくことが必要だと思えます。そういった勉強会も必要だと思えます。

事務局 3期の時に新市建設計画の前期計画の進捗状況の検証ということで、整備された事業、されていない事業を拾い出し、現場も見えていただき検証いたしました。未整備の事業につきまして、今後整備の要望を市長あて提出したところです。

委員 総合計画の諮問をうけた時に何回か勉強会を行っていたと思いますが、そういう風になるのですか。

事務局 そうです。

委員 新市建設計画の変更については、地域審議会に諮るとなっています。具体的にどういうものが計画されているのかということで見たとときに、合併特例債で実施したのは小中学校の体育館の計画がありますが、実行過程を見ると中学校体育館周囲の整備と小学校の新しい体育館整備の2つの計画があったわけですが、いつの間にか小中学校の合同の体育館となっていました。このことは地域審議会には諮っていません。当時の小学校の校長先生に聞いたら耐震の測定はされたが、その計画のことは聞いていないということでした。なぜ、小中合同になったかと言えば、児童、生徒数が少なくなったという現実があったわけですが、地域にどういう体育館が必要なのかということを知ることは一切なかった訳です。後に市民参画条例ができて市民の声を聞くということになった訳ですが、計画が後から後からということになってきています。地域審議会もこれから第4期としては、地域の声を踏まえて今必要なのは何なのか、必要なものがどれ位あって地域にとって必要なものは何なのかということを確認しなければならぬと思います。新市建設計画の中のファンタジアファーム計画はどうなっているのですか。ここで協議されている中山間地域活性化を図るものとして、合併前に言われていたものなので、それをどのようにするのですか。コアプラザについては、地域審議会が必要ということを出していますが、そうしたらファンタジアファームはどうなのですか。全部は実現しないかもしれませんが、一旦協議されたものを変更される時は、地域審議会に、どうして変更になるのか諮られるのではないのですか。合併前に渋川小学校で合併についての説明会がありました。鹿野町時代に築きあげた10年計画というのがありましたが、新市になってその計画はどうなったのかお伺いしたいと思います。その時目標人口6000人だったのが、現在は4000人を切っている状態です。人口をとってもそうです。そういったものを見直していくということを行政は常に住民に示していただきたいと思います。

会長 そういう思いを皆が持ちながら、どうだったのだろうかということもあろうかと思いますが、行政も努力をお願いするとともに、こちらからも歩み寄りをするということをお願いしたいと思います。皆さんから意見を出していただくことが審議会だと思っていますので、鹿野地域がよくなるよう後押しをしていただくということで、この会を閉じたいと思います。

次回の勉強会につきましては、2月下旬から3月上旬になるかと思っています。時間については、午前9時から2時間ということにしたいと思います。

4 閉 会